

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

群馬県東毛<sup>とうも</sup>地域における地域資源を活用した再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県、桐生市

## 3. 地域再生計画の区域

桐生市及びみどり市の全域

## 4. 地域再生計画の目標

群馬県の東部に位置する本区域は、豊富な森林資源と多くの観光地に恵まれている山間地域である。

桐生市の桐生明治館や梅田湖、水沼駅温泉センター、みどり市の草木湖や小平の里、富弘美術館など、森林と水辺に観光施設が調和し、四季を通じて観光客が様々な目的で訪れている。

古くからの重要な交通路である国道122号、主要地方道駒形大間々線及び桐生田沼線など、地域の軸となる路線の整備は完成している。

しかしながら、国道等の主要道路から観光地へ続くアクセス道路、または隣接県である栃木県から観光名所へ連絡する路線の整備は不十分であり、その整備が必要である。

また、本計画区域面積の76%（約3万7千ha）を森林が占めており、当該地域は県内でも屈指の優良材生産地域である中、長期にわたる木材価格の低迷から林業生産活動は停滞しており、効率的な木材生産や森林吸収源対策としての森林整備等、森林・林業を再生するための骨格的路網整備が求められている。更に、近年のゲリラ豪雨や渇水が頻発する状況から、緑のダムとしての森林の適正な維持管理や区域内の各集落間を結ぶ生活基盤の路網としても必要不可欠である。

このため、本計画では、観光地への市道と森林地域の林道の計画的な整備、接続することにより

- ①観光客が効率的に、豊かな自然や観光施設の利用を可能とするとともに、隣接県と県内観光地とを連絡し、訪問者の増加による地域の活性化を図る。
- ②地域住民が集落間の効率的な移動ができ、活力のある住みよい地域作りを行う等、山村地域の振興を図る。
- ③森林地域へのアクセスを容易にし、安全で効率的な森林の整備、推進を図る。

(目標1) 年間観光入込客の増加

645万人(平成20年度～24年度の平均観光入込客数)→

664万人(平成29年度)→677万人(平成32年度)

(目標2) 森林の整備面積(間伐・枝打実施面積)の増加

512ha(平成20年度～24年度の平均森林整備面積数)→

537ha(平成29年度)→563ha(平成32年度)

## 5. 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

- ①桐生市の「市道1-51号線」及び「市道2-44号線」の改良を図り、市内観光地間のアクセスを容易にする。
- ②桐生市とみどり市を連絡する林道「梅田小平線」の開設を行い観光地間のアクセスを容易にするとともに、森林整備の安全と効率化等を図る。
- ③みどり市と栃木県を連絡する林道「作原沢入線」の改良を行い、栃木県からの連絡線形の安全を確保するとともに、森林整備の安全と効率化を図る。

### 5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

### 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( )内は認定年月日。  
「1-51号線」(平成15年3月24日)  
「2-44号線」(昭和61年3月31日)
- ・林道 森林法による利根下流地域森林計画書(平成23年12月27日策定)に路線を記載。  
「梅田小平線」  
「作原沢入線」

#### [施設の種類]

- ・市道
- ・林道

#### [事業主体]

- 桐生市
- 群馬県

#### [事業区域]

- 桐生市
- 桐生市及びみどり市

#### [事業期間]

- ・市道 平成28～31年度
- ・林道 平成27～31年度

#### [整備量及び事業費]

・市道 2. 1 km、林道 2. 0 km

・総事業費 1, 922, 000 千円 (うち交付金 961, 000 千円)  
市道 52, 000 千円 (うち交付金 26, 000 千円)  
林道 1, 870, 000 千円 (うち交付金 935, 000 千円)

#### 5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「群馬県東毛地域における地域資源を活用した再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

##### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

##### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

##### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

###### (1) 水源地域等森林整備事業

内 容 地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず、放置されている条件不利な奥山放置森林や簡易水道等の上流に位置する水源地の森林の整備を行う (群馬県単独事業)。

実施主体 群馬県

実施期間 平成27年4月～平成31年3月

###### (2) 林業作業道総合整備事業

内 容 間伐等の森林整備を進めるために、林道と併せ、作業道から葉脈路、架線作業道までのきめ細やかな路網の整備に補助し、作業の効率化と林業の活性化を図る (群馬県単独事業)。

実施主体 森林組合、森林所有者等

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

###### (3) 森林環境保全整備事業

内 容 森林の健全な育成及び森林生産力の増進のための森林整備への補助と、これと一体となった林業専用道の開設を行う (林野庁支援事業)。

実施主体 群馬県、森林所有者等

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

###### (4) 観光地の魅力向上

内 容 他県、他市の観光地との相互協力の関係を築き、交流、情報交換などにより誘客の促進を図る。また、パンフレット、メディア等の広告媒体を活用した宣伝を促進し、観光のPRを推進していく (桐生市、みどり市単独事業)。

実施主体 桐生市及びみどり市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

## 5-5 計画期間

平成27年度～31年度

## 6. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に群馬県及び桐生市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、群馬県及び桐生市の調査データを用い、中間評価、事後評価の際には、各調査からの集計を行うこと等により評価を行う。

### 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成20年度～ 24年度の平均 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	最終目標
目標1 年間観光入込客の増加	645万人	664万人	677万人
目標2 森林整備面積の増加 (間伐・枝打実施面積)	512ha	537ha	563ha

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客の増加	桐生市及びみどり市の統計調査より
森林整備面積の増加	群馬県統計資料「群馬県林業統計書」より

#### ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（群馬県環境森林部林政課、桐生市産業経済部林業振興課のホームページ）等の利用により公表する。

### 6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし